



みい

61年

5月

№325



万全の備え

町消防団のポンプ操法大会が、4月27日町総合運動場で開かれ、ポンプ自動車の部で第1分団第4部（藤井地区）が、小型ポンプの部で第2分団第5部（下稲葉地区）が優勝しました。消防団は、住民の生命・財産を守る重要な役割を担い日頃訓練を重ねています。この大会はその成果を競い合い、技術の向上を図ろうと行われました。



効率的な行政めざし 「町行政改革大綱」を策定

町では、かねより行政面及び財政面にかかわる事務・事業等の適正化を進めてきたがさらに向こう二十三年にわたり、国・県の指導のもと本町の实情に即した行政全般についての見直しを行い、基本的方向を定めて、改革・改善の可能な点から改革しようとするものである。

基本的には、町行政懇談会からの一次（昭和五十八年十一月、二次（昭和六十一年三月）の報告をいただき、一部実施済となつておりますので、これらの報告を踏まえ、町民の福祉及びサービスを配慮した改革をするための大綱となつていきます。

この推進については、行政改革推進本部（本部長＝町長）を中心に、議会をはじめ町民の方々、また、関係方面の理解と協力を得ながら、全庁一体となつて行政改革を進めていくことになつていきます。

なお、これらの具体的展開・実施等についてはこれから定めることになりま。

大綱の内容については、基本方針と当面の措置事項の六項目からなり、全文は次のとおりです。

基本方針

町民を取りまく厳しい行政環境の中で、多様化する行政需要に対応しつ地域社会の活性化及び住民福祉の増進を進めるため、引き続き行政改革を協力に推進する。

行政改革の推進にあつては第一次及び第二次「町行政懇談会」の報告を導

当面の措置事項

事務事業の見直し

昭和五十五年度における補助金等の見直しを行つてきましたが、昭和五十八年度・五十九年度町行政懇談会報告を踏まえて、今後においても、必要性・緊急性・効率性・妥当性等の観点から随時見直しを行い、整理合理化に努める。

この観点に当たつては、次の事項に留意しながら、将来の財政負担と事務事業の動向等により総合的な判断のもとに行うものとする。

行政の内部コストを下げるという観点に立ち、仕事やサービスを失ふことなく行政全体をみて、要・不要の事務事業を見直し、より新しいまちづくりの推進を前向きに検討する。

社会経済情勢の変化に応じて、すでに必要性の薄らいだものを切り、それに代つてより重要な、必要度の高い事業を推進する。

組織・機構の簡素合理化

本庁及び出先機関の組織・機構については、社会の高度成長と合ひまつて組織の細分化を実施してきたが、弾力性・相互の融通不足を、最近の行政課題の変化に対応させた統合・簡素化の方向を検討する。

多目的複合施設による効率化、施設の管理運営の委託などにより、効率的な組織のあり方を検討する。

組織における各課相互間の応援体制・流通化により、事務事業の効率的な執行体制を検討する。

法令等の改正により所要の改編が見込まれる組織については、そのあり方を検討する。

附属機関

法令により、設置規制があるもの、一般的な行政事務進

定員管理の適正化

職員配置

事務事業の内容に則した職員配置を見直すため、事務のA化や民間委託等を配慮した各課等の人員配置を検討する。

公務能率の向上

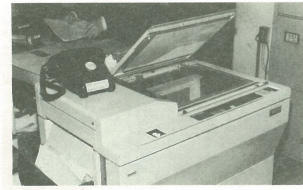
高効率の職場をめざし、新しい環境に対応できる機能、体質強化のための知識や技術を習得させる充実した研修の

民間委託

民間委託等のメリットを生

事務改革の推進

民間委託等のメリットを生



職員採用

社会経済情勢の変化に対応しつつ、職員の年齢構成、事務事業の効率性の観点に立つた採用計画について見直しを行うものとする。

O A 化の導入

コンピュータを使った行政事務の省力化や効率化、そして、将来における情報ネットワークを図るためのO A 化を始め、高度情報処理技術の進展を踏まえた導入を図る。

公共施設の設定及び管理運営の合理化

公立施設の設置、管理運営のあり方を見直し、より一層の住民サービスの維持向上を図る観点から、既設施設の多目的有効利用・民間委託・臨時職員の活用等積極的な改善を進める。

その他

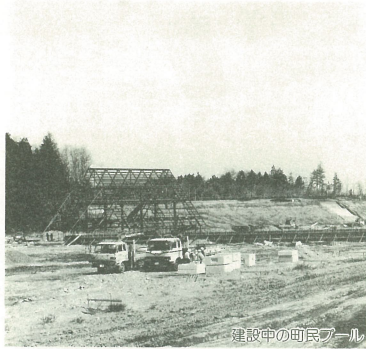
行政効果を上げる事業を効率的に推進するため、事務管理の簡素化、各種施設・会議室の有効利用、運営等の観点から財政全般にわたり、改革・改善の検討により積極的に実施する。

議長に
小菅良一氏

副議長に
青柳健吾氏が就任

選挙後のはじめの臨時町議会が、四月二十五日に開かれ、議長に小菅良一氏、副議長に青柳健吾氏が就任しました。

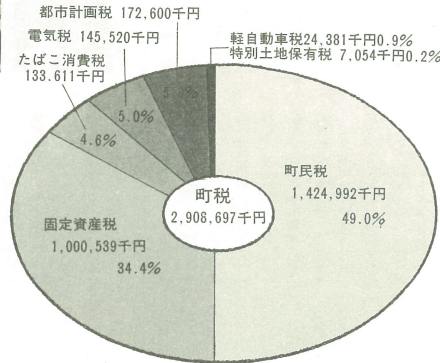
青柳副議長 小菅 議長



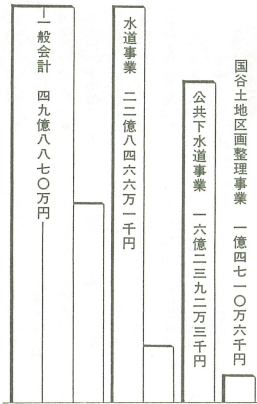
建設中の町民ホール

町の台所

町税（収入済額）の内訳



町債現在高



町民一人当たり負担額
77,871円

町民税	38,149円
固定資産税	26,786円
たばこ消費税	3,577円
電気税	3,896円
都市計画税	4,621円
その他	842円

一世帯当たり負担額
274,950円

町民税	134,700円
固定資産税	94,578円
たばこ消費税	12,629円
電気税	13,755円
都市計画税	16,314円
その他	2,974円

水道事業

資本的収支	収益的収支
予算額 15,790千円	予算額 382,359千円
収入済額 15,502千円	収入済額 341,478千円
支出済額 101,938千円	支出済額 373,382千円

※資本的収支の収入済額が支出済額に不足する額は当年度及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

奨学資金

予算額 2,451千円
収入済額 2,766千円
支出済額 1,440千円

国谷土地区画整理事業

予算額 267,440千円
収入済額 201,523千円
支出済額 74,093千円

財政状況の公表

昭和60年度下半期…昭和61年3月31日現在

はこのように

町民の皆さんへ、町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのを知っていただくため、町では「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年一回公表しています。

今回の公表は、昭和六十年度予算のうち十月から三月までの下半期の状況です。（千円未満は四捨五入しました）

一般会計

歳入

科目	予算額 (千円)	収入済額 (千円)	予算額に対する 収入率 (%)
町税	2,990,553	2,908,697	97.3
地方譲与税	94,000	91,897	97.8
娯楽施設 利用税交付金	42,000	41,476	98.8
自動車取得税 交付金	87,000	94,861	109.0
地方交付税	1,039,952	1,061,081	102.0
交通安全対策 特別交付金	7,000	6,007	85.8
分担金及び 負担金	58,717	58,725	100.0
使用料及び 手数料	53,405	57,811	108.3
国庫支出金	574,184	294,728	51.3
県支出金	293,225	182,240	62.2
財産収入	245,311	245,536	100.1
寄附金	17,201	17,200	100.0
繰入金	831,213	824,994	99.3
繰越金	462,010	462,011	100.0
諸収入	180,399	217,838	120.8
町債	811,000	80,000	9.9
歳入合計	7,787,170	6,645,102	85.3

歳出

科目	予算額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
議会費	117,540	115,521	98.3
総務費	1,196,236	674,334	56.4
民生費	600,573	471,949	78.6
衛生費	720,869	386,608	53.6
労働費	18,626	17,184	92.3
農林水産業費	282,169	169,071	59.9
商工費	129,976	115,526	88.9
土木費	1,381,262	1,004,012	72.7
消防費	260,233	252,142	96.9
教育費	2,561,363	1,825,620	71.3
災害復旧費	3,216	3,193	99.3
公債費	498,037	497,352	99.9
諸支出金	3	0	0
予備費	17,067	0	0
歳出合計	7,787,170	5,532,512	71.0

公共下水道事業

予算額 669,833千円
収入済額 369,203千円
支出済額 464,513千円

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

老人保健事業

予算額 944,750千円
収入済額 866,499千円
支出済額 839,319千円

国民健康保険

予算額 1,467,764千円
収入済額 1,287,555千円
支出済額 1,253,382千円

一般会計

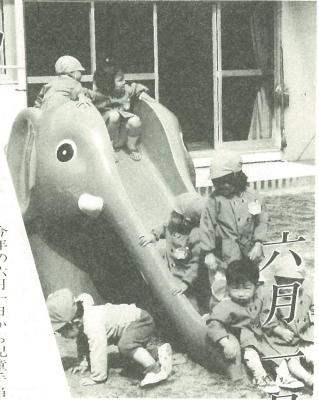
昭和六十年度の一般会計当所予算は、六六億一〇〇万円でしたが、六回の修正予算を組み、当所予算に比べて一七・八％増の七七億八七一

七万円となりました。

昭和六十一年三月三十一日現在の収入済額は六六億四五一〇万二千円で歳入予算額の八五・三％に当ります。一方、支出済額は五五億三二五

特別会計

2人目のお子さん (2歳未満) にも児童手当が



六月一日から新制度に

今年の六月一日から児童手当制度が変わります。
これまで、三人目以降のお子さんから支給している手当が、二人目（ただし六十一歳六月一日現在で満二歳未満）のお子さんにも支給されることになりました。
この制度は、昭和六十三年四月をめぐり、支給対象者が段階的に変わりますが、六十一年度（六十一歳六月一日）六十二年三月三十一日については、次のように変わります。
昭和六十一年度
（昭和六十一年六月一日から）
（六十二年三月三十一日まで）
（第二子分）

新受給者である第二子を養育している者については、昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童、すなわち、施行日において満二歳未満の児童を養育している方が対象となります。
(2)第三子以降分
従来通り、義務教育終了前の児童を含む三人以上の児童を養育している方が対象となります。
ただし、市町村民税所得割非課税者に対する二、〇〇〇円の加算は廃止されることになりました。
これにより、初年度は旧制度下において受給者となり得る方は全て受給者となることが可能となります。
この場合、例えば所得制限により、六十年度は手当の支給を受けていなかった方が、所得の減少により六十年度の所得制限の範囲内となった場合は、新たに認定を受けて手当の支給を受けられることとなります。
支給額
新たに支給対象となる第二子

扶養親族等の人数	児童手当		特例給付	
	所得額	収入額	所得額	収入額
0人	万円133.0	万円213.6	万円307.5	万円446.3
1	163.0	256.4	337.5	483.8
2	193.0	299.3	367.5	521.3
3	223.0	340.6	397.5	558.8
4	253.0	378.1	427.5	596.3

所得制限額表(案)
受給者本人の所得が所得制限額を超えた場合に適用されます。
なお、表中の「特例給付」は受給者がサラリーマンなどで、厚生年金など（国民年金以外）に加入している方が、「児童手当」欄の所得制限額を超えた場合に適用されます。
手続き
新受給者である第二子を養育している方については、六月分から手当が支給することができるようになり、六月一日以前に認定請求をしてください。六月中に認定請求を行えば、六月分から支給されます。
また、これから二人目以降のお子さんが生まれる予定の方は出生届を出した後、請求をしてください。
手続きは、役場民生課、住民課及び両支所が窓口となります。
また、今年の五月末までに転出予定で、二人目のお子さんが該当する方は、転出先の市町村へ請求してください。
この手当は、資格があっても認定請求しないと支給されませんので、ご注意ください。
詳しくは、民生課まで。

民生課 1. 働くことによるこびをもち豊かな生活をきずきます

マル優などの 手続きが変わりました

貯蓄と税

預貯金や公社債の利子などは利子所得として所得税がかかりますが、マル優制度などの非課税制度が設けられており、一定の手続きを取れば非課税の扱いを受けることができます。
（少額預金の利子）
預貯金や公社債などの利子については、一人元三〇〇万円までを限度として非課税扱いとする、「少額預金の利子所得等の非課税（マル優）」の制度があります。
この制度を利用する場合には金融機関等に非課税貯蓄申告書を出していただく必要がありますが、その手続きが、昭和六十一

年一月一日から次のように変わっています。
(一)非課税貯蓄申告書などに生年月日を記載しなければならぬことになりました。
(二)非課税貯蓄申告書などを提出する際、次に掲げる公的書類を提示して本人であることを確認を受けなければならないこととなりました。なお、金融機関等はその確認をした場合、非課税貯蓄申告書のなかに確認した旨の証印をする必要があり、証印のない申告書等の利子などは、所得税が課税されます。
イ 住民票の写し
ロ 印鑑証明書
ハ 保険証
ニ 運転免許証
ホ 年金手帳等
（少額公債の利子）
利子国債や公社債地方債のうち一定のものに利子については、一人元三〇〇万円までを限度として非課税扱いとする「少額公債の利子の非課税（特別マル優）」の制度があり、手続きもマル優制度に準じたものとなっています。
（郵便貯金の利子）
郵便貯金の利子には、原則として所得税はかかりませんが、預け入れ金額に制限があり、通常、一人元三〇〇万円を超えて貯金することはできません。郵便貯金についてもマル優制度と同様の手続きが必要であり、本人確認を受けなければならないことになりました。

この制度は、昭和六十三年四月をめぐり、支給対象者が段階的に変わりますが、六十一年度（六十一歳六月一日）六十二年三月三十一日については、次のように変わります。
昭和六十一年度
（昭和六十一年六月一日から）
（六十二年三月三十一日まで）
（第二子分）



初登庁

四月五日先の選挙で当選した榎井町長が役場職員が出席する中、期目の初登庁をしました。
町長は、職員から花束を渡られ登庁。そして、正庁にて「今日から再出発する第二期目の町政を、職員の皆さんと共に、二十一世紀にむけて、活力と創造に満ちたふたれあいのまちを再生をめざして、全力投球で取り組みます」と訓辞を述べました。

人権擁護委員に 栗原林蔵氏が 四月一日付



法務大臣から四月一日付で栗原林蔵氏が、人権擁護委員として委嘱されました。
人権擁護委員は、わたしたちの周りに起きている家庭内のもの

めことや、隣近所とのいざこざ、婦人・障害者等人間関係をめぐるさまざまな問題の監視や、人権にまつわる相談を受けつけています。
本町には、栗原さんの他にも次の方が人権擁護委員として相談に応じています。もちろん、相談は無料、秘密は固く守ります。
青木俊男松原 〇〇〇 1035
中村 武 〇〇〇 9553
田村 廣美 〇〇〇 9559
橋本茂 〇〇〇 9442
栗原林蔵氏 〇〇〇 9778

民生課 1. きまわりを守り互いに信じあう明るい町をつくります

ハイ！ 保健婦です



今や、家庭における子供の数が二人を割り、核家族がふえてしましました。今回は、母子保健について紹介します。

妊産婦 相談（乳・幼児・健診）
出生届 学級（ひ・よ・こ・学級）
訪問 家庭訪問

以上のように、妊婦さんか乳幼児まで一貫した体系のもとに母子保健が進められており、障害の早期発見や指導にも力を入れています。

最近、「親子のふれあい」ということが盛んに言われています。物があふれ、情報が氾濫するなかで、かえって的確な知

識・情報が見失われている感もありです。

例えば、育児書にとられすぎて、ノイローゼになってしまいう母親もいます。そんな時、適切な相談相手が必要です。そこで「母子保健推進員」が役場と住民とのパイプ役として、六年前に誕生しました。自分の経験にもとづいて、よき助言者と

なり家庭訪問等各地域に密着した活動をしています。任期は二年で、現在三十二名です。四月より新たな活動が始まりました。最後に、健康なお母さんでなくては、健康な子供は生まれ育ちません。そして、この子供たちが、次代の壬生町の担い手になるのです。

次回は、献血についてです。

母子保健推進員名簿

推進員名	担当区	電話番号	推進員名	担当区	電話番号
網野 妙子	上表町・下横町	82-0159	山川二三子	藤 井	86-1710
鈴木 操	下表町	82-1294	板橋 ヒロ	星の宮・地町	82-1216
丸山 サキ	東 下 台	82-0581	稲葉 サキ	上 七 石	82-1490
矢口 栄子	舟町・仲通町	82-3746	増山 幸枝	羽 生 田	82-4659
加藤 ミヨ	万 町	82-0403	落合 昭子	大橋 和 田	82-1351
木村 シズ	城 南	82-4472	大橋 文	北 小 林	86-3929
大栗由美子	至 宝 町	82-0692	亀田 愛子	上 田	86-1071
森田 則子	//	82-2327	織田 フク	中 泉	86-3877
笹本千代子	六 美 町 北 部	82-2248	荒川 和子	助 谷	86-3405
茂木 富美	//	82-2031	糸川アヤ子	安塚一・二	86-0168
堀中ミサ子	幸町一・三丁目	86-2988	水島 秀代	安塚一	86-0597
小木曾順代	幸町二・おもちゃの町	86-0877	瓦井 節子	安塚三	82-2967
高桑 勝子	いずみ	82-4307	大垣 栄子	安塚南部	86-2694
山田キヨ子	六 美 町 南 部	82-5203	荒川ノリ子	国 谷 一	82-5344
糸川 里子	//	82-5256	山田美代子	国 谷 二	82-5300
小林 輝代	緑 町	86-2432	渡辺キヨノ		

町史研究



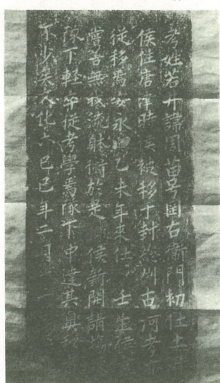
壬生の藩学

「学習館」(五)

現代の学校の休日は、「存知の通りであるが」「学習館学規」(弘化三年、常楽寺文書)には次の様になっている。

五節句、毎月朔望廿八日、七月八十三日ヨリ四日之間、其外御城御参府前後両日并雄学祭礼等之日、可為休会候事

右の史料は、年間の休みが、五節句・一月七日、三月三日、五月七日、七月七日、九月七日



若井岡右衛門碑文(拓本)

毎月朔(一日)・望(十五日)

二十八日

お盆・除暦七月十三日・十六日御城御参府前後両日

藩主が参勤交代のため、江戸から帰ったため、

江戸へ出発する日の前後三日間(参勤交代は原則として一年交代)

雄学神社祭礼その他の日。であった事を示し、合計すると年間約十九日あり、現代年間約二十日の休日があるのに比べて割と少なかった様である。

興光寺墓地に、柔術家であった若井岡右衛門の墓碑がある。藩学教授の一人として、その銘文の一部を紹介すると、

藩無我流林術於是、侯新開講場、使陳下軽卒從学焉、隊下達其奥秘者不少矣

とあり、大意は、無我流柔術の達人だったので、藩主島居侯は新たに講道を開き、藩士足輕にいたるまで習せさせた結果、奥秘(奥義)に達した者も少なくなかったという事であろう。若井岡右衛門はもと士井家に仕えたが、安永四年より島居家に仕え、三十四年後の文化六年に没し、以上五回にわたって壬生藩学「学習館」の歴史をふり返って見たが、明治維新後、学習館の校舎は明治七年壬生学舎(現、町立壬生小学校)に寄附され、その一部が昭和二十六年までは壬生小学校正門(東門)側に記念館として存在していた。又、最初雨天体操場となつた校舎は昭和十四年藤井地内に創設された青少年練道場の廃舎となり、昭和二十六年同地に、栃木農業高校壬生分校が出来ると、前述の記念館をここに移転し校舎として使用した。

現在、同分校は県立壬生高等学校になっている。同校の宿泊研修館を「学習館」と名づけ、壬生藩学「学習館」の名残りをとどめているが、当然建物は新しい物であり、その名の由来を知る人も数少なくなつた。

町史編さん だより

57

壬生町の 近世民俗芸能 大杉囃子について

民俗芸能については、すでに出版、頒布中の「町史民俗編」の中で、諸々の説明が専門家によってなされている。

その数多くの芸能の中で、お囃子については現在も継続され各種の祭事に参加していることが紹介されております。

この民俗芸能が各町内の作神信仰とむすびつき、春秋の祭事に奉納されている姿を多くの人には目にされて、と思ふ。

本町内に古くから伝承されている民俗芸能として現存するものに、大杉囃子・五段囃子・里神楽、などがあります。

また、近代になってから取り止めたものにも神楽舞(お

かぐら)がありました。この神楽舞は招魂・鎮魂の神祭に発生した神事芸能であったわけ。

これらの諸芸能を近世文書中でよくみる一例として、助谷村(現在の助谷)では享和年間(一八〇一―一八〇四)に、大杉囃子の練習会が若衆の夜遊びを含めて行なわれていたことが万日記(助谷衆川芳雄家蔵)に記録されています。

享和二年(一八〇二)六月二十四日、天気、愛宕山祭礼、村中御祈禱之大杉囃子有、時雨少

享和三年(一八〇三)五月二十七日、曇り、村田植住舞植附上、遊事大杉囃子有

享和四年(一八〇四)六月一日、天気、昼時雷雨少有熊吉より中神寺御勧参詣之士産請納、村中御祈禱之大杉大明神囃子有

本町内に古くから伝承されている民俗芸能として現存するものに、大杉囃子・五段囃子・里神楽、などがあります。

また、近代になってから取り止めたものにも神楽舞(お

リエーション的な行事であつた事がわかります。

大杉囃子は、大杉さま祭事の芸能として、今日まで伝承されています。

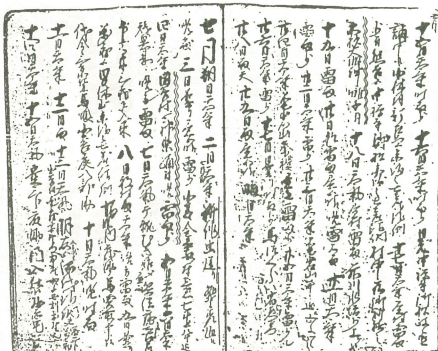
大杉さま(大杉神社)については、最も古い伝承によると、阿波の大杉大神の創建が奈良時代、神護景雲元年(七六七)といわれ、その分社として、茨城県鹿嶋郡桜川村阿波の大杉大明神を祀る大杉神社から、利根

川流域一帯に分布したといわれています。

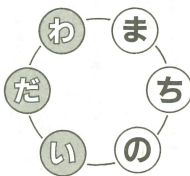
本町の大杉さまもこれら一連の分社と理解されております。

信仰の内容は疫病退治が最も人々の願いの中心として位置づけられており、その他天下泰平、五穀豊饒の祈願が込められて、今日迄連綿と継続されています。

以上、資料編近世の一部を紹介いたします。



近世文書、万日記(助谷 衆川芳雄家蔵)の中での大杉囃子



生まれ変わる駅東

現在開発が進められている壬生駅東の分譲住宅は、昨年十月の第一回募集により二十五戸が契約となり、その起工式が、三月二十八日に行われました。
壬生駅東分譲住宅は、この後、六月十五日(日)に第二回目募集の説明会が役場正庁で行われる予定です。



新一年生に黄色帽子プレゼント



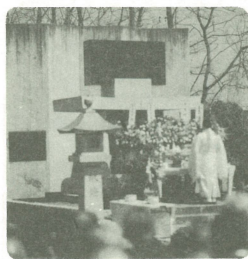
明るい社会づくり壬生支部(松本徳郎支部長)では、四月五日新入学児童を交通事故から守ろうと、通学用の黄色帽子五三九個を町教育委員会を通して各小学校へ贈りました。
このプレゼントは、社会を明るくする会で毎年行っているもので学校はじめ、父兄から「交通事故防止に役立つ」と、大変感謝され喜ばれています。

町民のひろば

「町民のひろば」はみんなで作るページです。「まちのわだいのち」は身近な「ユースできこえ」を、「われら仲間たち」は、スポーツや芸術などのサークルを紹介し、掲載を希望される方は企画課広報統計係へ一報ください。

桜花の下特別慰霊祭

桜の蕾が綻び始めた四月十二日、東室見児童公園の慰霊碑前で、慰霊碑建立十周年記念特別慰霊祭が行われました。
この慰霊祭は、昭和五十一年に慰霊碑が建立され、ちょうど今年が十周年に当たるため、これを記念して、実行委員会(佐藤三郎会長)により、催されたものです。ご遺族の方や軍恩・日傷の方々が、多数出席され、七百八十余柱をお迎えし、合祀、戦没者のご冥福と平和をお祈りしました。



短歌

壬生町文化協会文芸部選



茂木 富美

小平さよ子

ハイヒールひよこよこさせて

面映ゆく下水工事の傍を過ぐ

衆川フヨ子

草取りに疲れて土手に寝ころべ

ば四月の空に雲ひとつなし

宇井 俊一

沈丁の重き匂ひはたとふれば女

盛りの色と云はむ

俳句

渡辺 寅八

耳鳴りに鳥の声あり夜の梅

高橋 田鶴

風突るなかに白梅(三つ)

秋山 仙

春泥に小さき靴跡光りけり

鈴木 木兎

留守の間に誰ぞ菊を三本

われら

仲間たち

ジュニアリーダースクラブ



至宝町子供育成会への協力

若いエネルギーを……

ジュニアリーダースクラブとは、主に子供育成会会の指導にあたる高校生で組織されたグループである。具体的な活動内容としては、町子供育成会会への協力、単位子供育成会への協力及び指導、自己を高めるための研修会、他市町村との交流会等さまざまな、若き溢れる行動が今後待たれ、また注目されつつある。そのような状況の中で以前から本町においてもその発足が叫ばれていたが、昨年壬生ジュニアリーダースクラブ発起人七名が集まり数回に及ぶ結成会議を行い、10月に会期施行に至った。その後広報活動を行

会長 中森葵子

私の家族

わたしの家族

おとうさん

藤井小学校三年

山川 裕美



私のおとうさんは、そうえんのおしとををしています。それ

ぼくたちの

学校生活

壬生北小学校五年

金小路 慎



ぼくがかよっている壬生北小は、一学年一クラスという人数の少ない学校です。しかし、人数は少なくても、とてもよいことがたくさんあります。第一に



お父さんの光男さん

でも、すぐやさしくしてくれます。休みの日は、ゆうえんちや自分でん車で、さんばにつれていくから、たいへんだなあと思ひます。私は、ときどきゆうことをきかないと、しかられるときがあります。すごくこわいです。うきになったとき、おとうさんが、すごくしんばいしてくれました。おとうさんのおしごとは、とてもつかれてたいへんだけど、びよすきをしないで、がんばってください。私もいっしょけんめい、べんきょうを、がんばります。

緑がともも豊かだということですが、初夏ともなると、若葉のおいが、「アーン」とおかつてきます。こんな自然に恵まれたかんきょうは、壬生で一番だとばかりは、ほりに思ひます。次に、楽しい行事がたくさんあることが自慢できます。たとえば、さつまほり大会やちつき大会などです。春にはもちつき大会の用意の田植えがありましたが、家が農家の人が多いわりに、苗を手で植えたことのある人は少なく、昨年は大変で、でもみんなしゅうかのかんきょうがすばらしいからです。

交付方法が 変わります

住民基本台帳制度の改正

六月一日より住民基本台帳の閲覧や、住民票写等の交付方法が次のように一部変更されます。

四月の町内価格調査結果

品名	単位・品質	最低値~最高値	平均	前月平均
小麦粉	1等粉 1kg	188~230	198	191
豚肉	もも 100g	188~330	169	159
サラダ油	ビシン入 1,650g	440~748	560	639
砂糖	上白糖 1kg	215~270	241	240
しょう油	濃口ボリ入 1ℓ	231~290	246	260
塩さけ	100g	100~200	168	214
さばカン	水煮2号 220g	100~140	138	112
インスタントコーヒ	150g	850~1,180	1,006	976
キャベツ	1kg	90~350	200	184
玉ネギ	1kg	70~180	121	123
卵	10個入 M	179~260	227	228
ちり紙	1,200枚	198~470	247	231
ティッシュペーパー	400枚	118~150	134	143
洗濯洗剤	2.65kg	850~1,150	903	893
台所用洗剤	380ml	129~288	169	171
ラップ	30cm×20m	130~220	176	172
アルミホイル	25cm×8m	99~140	131	124
灯油	18ℓ	1,170~1,350	1,251	1,356
プロパン	5m ³	2,850~2,980	2,885	2,872
ガソリン	レギュラー 1ℓ	128~135	132	135
軽油		87~100	94	97

住民票の写しについては、特別な請求理由がない限り、本籍、筆頭者と続柄を省略することになります。

特別な請求とは、各種年金等の請求、運転免許の申請、各種受験の申請、扶養手当の請求、旅券の申請などです。

請求の際は、必ず本籍、筆頭者等が必要かどうか申し出て下さい。

代理人が住民票の写しを請求する場合は、委任状などが必要となります。

閲覧は、住所、氏名、性別、生年月日のみを記載した住所リストになります。

○金七、一九二円
石橋地区消防組合壬生分署
一同様
○金四、三六一円
本田健一様

善意銀行

図書館だより

②

新着図書
一般書
▼ラストシーン▼挑戦・冬の狼
▼雨はいつまで降りつづく▼遅れて来た客▼金津土魂▼ハートでジャンプ▼妖魔変▼ステパン
▼刑事▼リモンバ曲り角▼電馬のもう一人の妻▼毎度おさわがせします▼モリツアルトは子守唄を歌わない▼青春迷路殺人事件▼完結版・新田次郎全集
▼太陽にはえろ▼筒井康隆全集
▼吉川英治全集▼山岡荘八全集
▼渡辺淳一全集 ほか 1,800冊
児童書
▼ランバと宇宙のプリンセス

▼きよはる先生の一年生ぶんど
▼ネコ坂通りはおおきき▼らくだの天使ペンキ▼こわいこわいおはけのはなし▼アブラムシと天敵たち▼スズメばちのしゅうげきおつきさまでたよ
▼おひさまのおくりも▼かぜのよるのできごと▼あつたらいのになあ▼さんばくまさんほか 200冊

今年度から購入する雑誌
▼新潮▼婦人公論▼スクリーン▼音楽の友▼野球界▼ワッペン▼モーター・マガジン

移動図書館
六月十日(月)午後二時より
おもちゃの町なかた洋品店裏
おねがい
読みたい人が待っています。
返却期限の過ぎた本は、できるだけ早く返してください。

六月の納税 町県民税 一期分

まちのうごき

5月1日現在
総人口 37,771人 (+78)
男 18,759人 (0)
女 19,013人 (+78)
世帯数 10,644世帯(+89)
()内は前月比

使用済み乾電池 はごみに混入せず、自治会で定めた場所に出しましょう。